

大山

北東アジアゲートウェイを目指す

美保湾

弓浜半島

境港

中海

島根半島

境港の位置と概要

- 境港は、鳥取県と島根県の両県にまたがる港湾区域を有し、北方を島根半島により遮蔽されている天然の良港であり、日本海側有数の**国際貿易港**
- 1896年(M29)に開港(神戸税関管内では神戸港に次ぎ2番目)、1951年(S26)重要港湾指定。
- 後背地は鳥取県米子市、境港市及び島根県松江市、出雲市、安来市など人口約60万人、製造品出荷額約9千2百億円(主な業種:食料品、パルプ・紙、電気機械、鉄鋼業)の圏域
- 港湾管理者は**境港管理組合**(1958年(S33)設立、管理者:鳥取県知事、副管理者:島根県副知事)
- 鳥取県側:41バース(水深4.5m~14m)、島根県側:7バース(水深4.5m~9m)



「境港」の全景と主要岸壁

外港竹内南地区 2020.4供用開始



地区名	主要施設	対象船舶
外港竹内南	-10mバース 300m	内貨RORO船、国際フェリー船、クルーズ船

外港中野地区



地区名	主要施設	主要取扱貨物等
外港中野地区	-12バース 240m	原木

江島地区



地区名	主要施設	主要取扱貨物等
江島	-9mバース 165m	原木・石材
	-7.5mバース 130m	セメント

外港昭和南地区



地区名	主要施設	主要取扱貨物等
外港昭和南	-13mバース 270m	木材チップ
	-10mバース 185m	金属くず
	-7.5mバース 130m	

国際CT



地区名	主要施設	主要取扱貨物等
外港昭和南	-14mバース 280m	コンテナ貨物
	-13mバース 270m	木材チップ、雑貨品

外港昭和北地区



地区名	主要施設	主要取扱貨物等
外港昭和北	-9mバース 370m	セメント・原木
	-7.5mバース 260m	重油、雑貨品



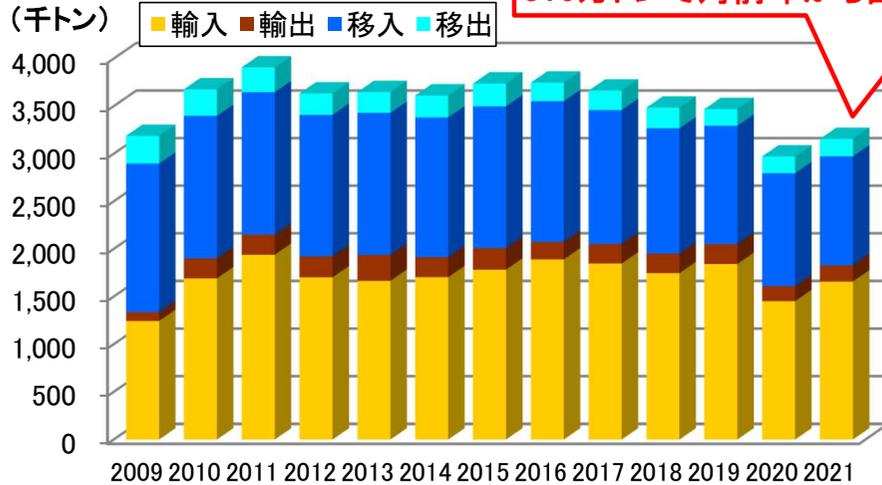
境港の国際定期コンテナ航路



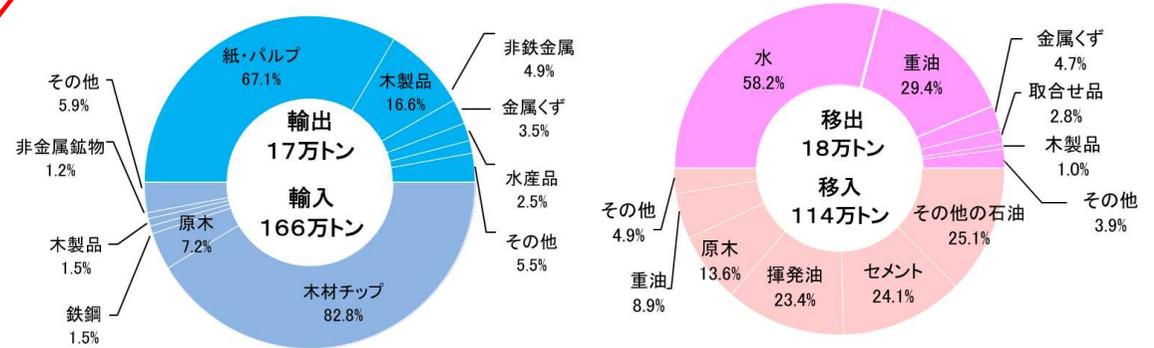
境港の取扱貨物量

○全体貨物量は350万トン前後で推移していたが、2020年は新型コロナウイルス感染症の流行に伴い300万トンを割り込んだ。2021年は国内・海外の需要回復もあり、回復傾向にある。
 ○コンテナ貨物量(実入り)は2009年以降右肩上がり増加していたが、2020年は新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、韓国航路が前年比15%減、中国航路が前年比30%減と共に大幅減となった。2021年の同様の傾向であるが、R3.11～開始した国際フィーダー航路が下支えしている。

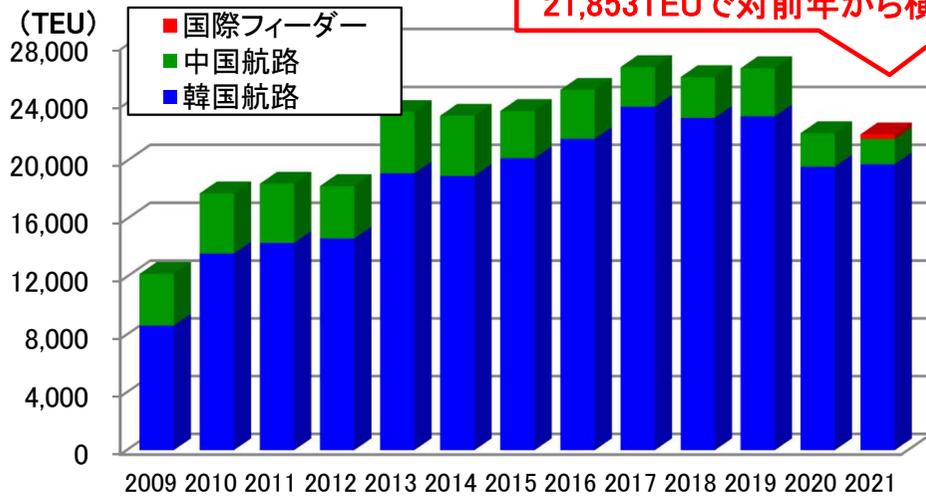
■全体貨物量



■取扱貨物の傾向 (2021年実績)



■コンテナ(実入り)取扱量



■主な貿易相手のコンテナ取扱量(2021年実績)

上位の貿易相手国では、中国、韓国、アメリカが減少し、フィリピン、タイが増加している。

順位	国名	R3 (2021)年	R2 (2020)年	前年比増減率
1	中国	8,892TEU	9,783TEU	-9.1%
2	フィリピン	5,087TEU	4,382TEU	16.1%
3	韓国	2,324TEU	2,713TEU	-14.3%
4	タイ	1,433TEU	1,075TEU	33.3%
5	アメリカ	916TEU	951TEU	-3.7%

■2021年 コンテナ貨物の傾向

* 全体数量: 21,853TEU

* 韓国航路 : 19,792TEU (全体の 90.6%) (輸出: 紙・パルプ、木製品、非鉄金属 輸入: 木製品、非金属鉱物、鉄鋼)

* 中国航路 : 1,752TEU (全体の 8.0%) (輸出: 紙・パルプ、電気機械 輸入: 電気機械、家具装備品)

* 国際フィーダー: 309TEU (全体の 1.4%) (輸出: 紙・パルプ、木製品、水産品 輸入: 木製品、製造食品)

境港の主要機能

日本海側拠点港 選定機能

① 国際海上コンテナ拠点

- ・中国・韓国へのダイレクト輸送促進による輸送コスト縮減



② 原木拠点

- ・基幹産業である合板製造工場が多数存在



③ 外航クルーズ拠点

- ・クルーズ誘致による観光立国の実現



北東アジアゲートウェイ
境港

その他重点機能

④ 国際フェリー・RORO船拠点

- ・対岸への近接性を活かした環日本海物流ルートの維持・拡大



⑤ リサイクル貨物拠点

- ・環日本海静脈物流の形成



日本海側地域の経済発展に貢献

- ・物流コスト削減とリードタイム短縮による国際競争力強化
- ・観光立国の実現
- ・循環型社会の構築

境港のコンテナ取扱貨物量(2021年/国別)

合計 / コンテナTEU		年
出入区分	船卸積国	2021
輸出	中国	6,348
	韓国	3,147
	フィリピン	2,993
	タイ	943
	台湾	659
	ベトナム	464
	インド	284
	アメリカ	276
	マレーシア	137
	インドネシア	54
	シンガポール	24
	ロシア	12
	中国 (ホンコン)	9
	パキスタン	2
	輸出 集計	

合計 / コンテナTEU		年
出入区分	船卸積国	2021
輸入	中国	3,250
	韓国	2,746
	フィリピン	2,094
	アメリカ	640
	タイ	490
	インドネシア	400
	インド	343
	ベトナム	109
	シンガポール	103
	マレーシア	79
	フィンランド	52
	スウェーデン	32
	台湾	27
	フランス	22
	中国 (ホンコン)	22
	イギリス	19
	カナダ	16
	スペイン	12
	ドイツ	11
	ペルー	8
	ロシア	6
	ジブチ	6
	ノルウェー	4
ブラジル	3	
ニュージーランド	2	
オランダ	2	
輸入 集計		10,498

凡例

東アジア	
東南アジア	
南アジア	
西アジア	
欧州	
北米	
その他	

総計 25,850

注)取扱量には空コンテナを含む

山陰両県の輸出入コンテナ貨物の利用港湾

島根県

鳥取県

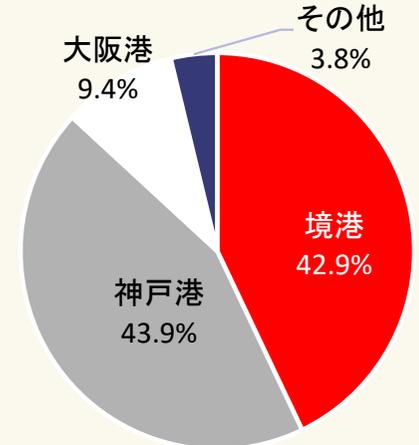
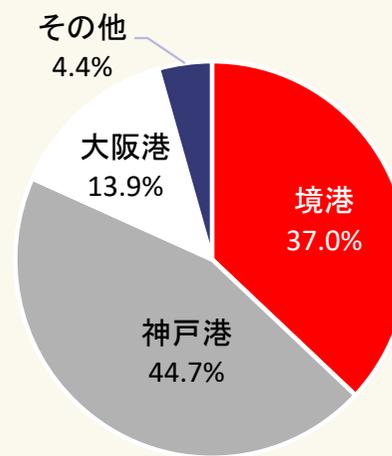
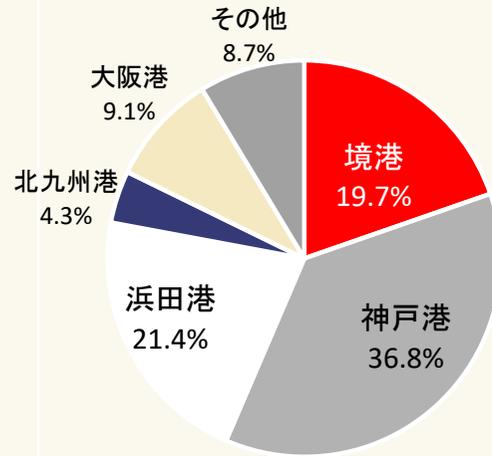
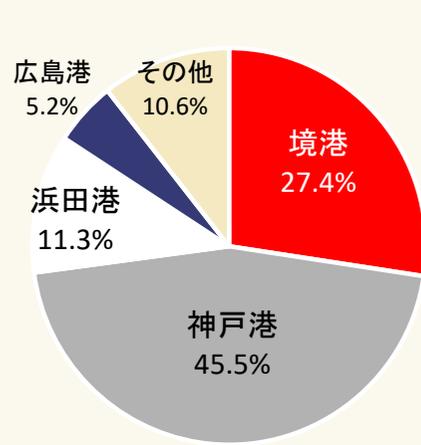
輸出

輸入

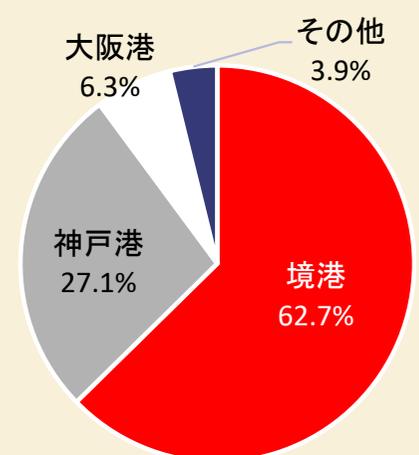
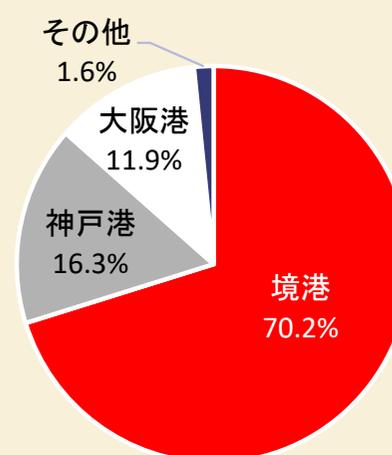
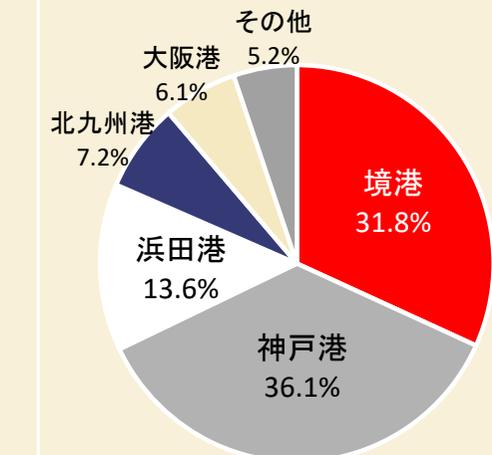
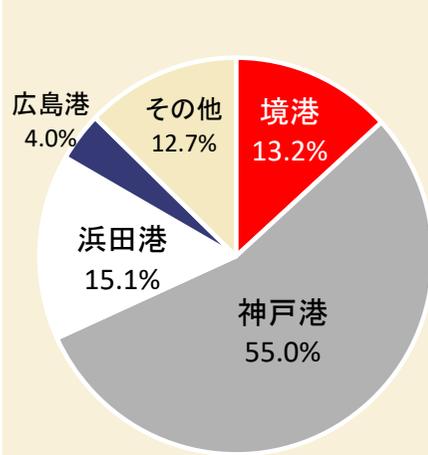
輸出

輸入

H
25



H
30



出典：国土交通省港湾局「全国輸出入コンテナ貨物流動調査」

国際フィーダー日本海航路の促進

- 神戸港・境港・京都舞鶴港・敦賀港の間で国際フィーダー日本海航路が定期化(R4.3月～週1便)
- 新たに国内貨物の積載サービスも開始(国内各地への井本商運定期航路網を通じた移送が可能)

西日本における国際フィーダーコンテナ航路発着港湾と日本海航路



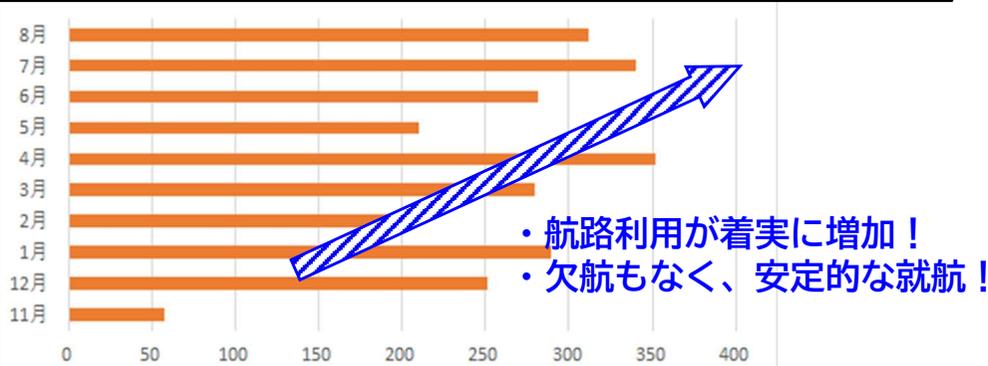
<運航スケジュール>

神戸港(土)～敦賀港・京都舞鶴港(火)～**境港(水)**～神戸港(土)
 ※毎週台湾(輸出約8日、輸入約12日)への輸出も可能

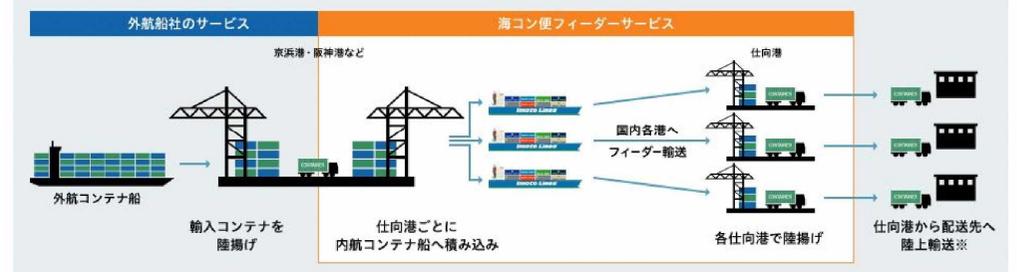
<主な利用貨物>

陸上輸送により神戸港を利用している荷主、及び海上輸送の混乱により境港から神戸港に利用振替している荷主等の貨物等

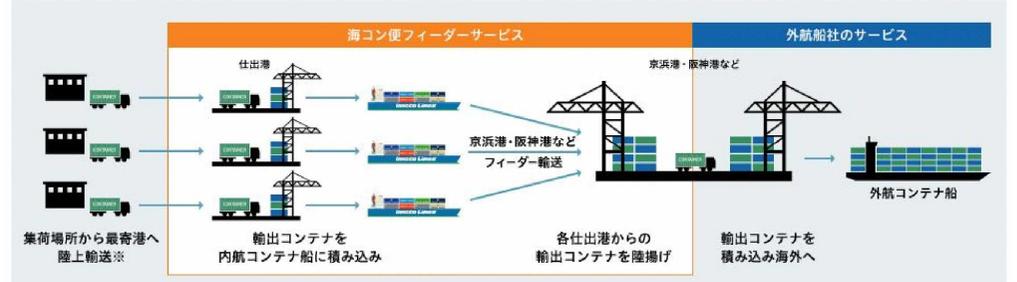
R3.11～R4.8の境港航路別コンテナ貨物取扱量(実入り)(TEU)



<フィーダーサービス輸入コンテナの流れ>



<フィーダーサービス輸出コンテナの流れ>



【出典: 井本商運(株)ホームページ】



境港国際コンテナターミナルでの荷役状況

【運航船舶】

だいこく
 船社: 井本商運(株)
 総トン数: 749ton
 最大積載: 189TEU

【フィーダーサービス】

・井本商運(株)
 ・オリент オーバーシーズ コンテナライン リミテッド(OOCL)

港湾荷役用機械(ガントリークレーン)の増設

○事業概要

- ・施設名等 : 荷役機械(N=1基)
- ・全体事業期間 : 2020年度～2023年度
2023年夏頃供用開始予定

外港昭和南地区国際コンテナターミナル(現在)



①境港背後圏域のポテンシャルへの対応

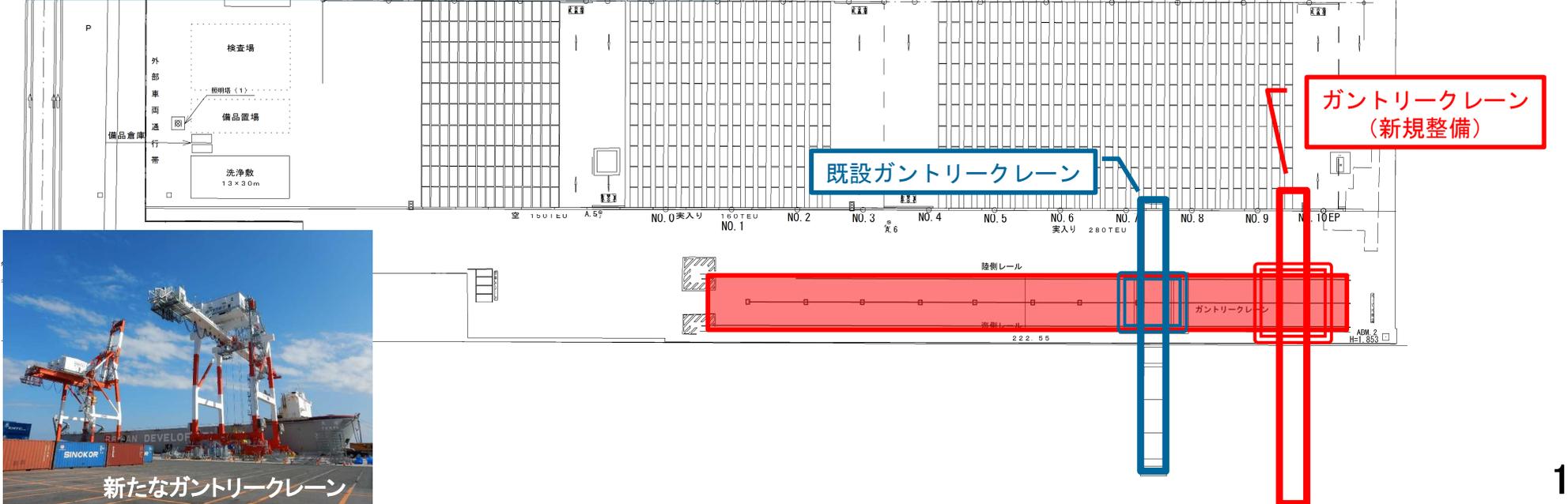
- ・ 2006年に設置以降、コンテナ取扱量は着実に増加しており、**2024年には現GC能力の上限となる5.5万TEUに到達見込み**(2033年には2018年(3.9万TEU)比で約2倍となる7.7万TEUに増加)

②コンテナ船の大型化への対応

- ・ コンテナ船1000TEU級から**1700TEU級**に対応可能なGCを新設

③GC1基体制の脆弱性への対応

- ・ 1基体制におけるリスク管理上の課題を解消(部品交換等の計画的な維持管理が可能となるほか、**トラブルによる荷役ができない状況を回避**)



港湾計画改訂(R3.7月)の概要

■ 目標年次: 令和10年代後半(2033年)

(既定計画: 平成17年6月改訂→目標年次 平成30年代前半)



竹内南地区 境夢みなとターミナル開業

➤ 事業内容・目的

2020年4月供用開始

- 国際定期貨客船や国内RORO船、大型クルーズ船などに対応した物流・人流ネットワークの拠点として、機能集約化した旅客・物流ターミナルを整備。
- ターミナル上屋建設・ふ頭用地整備を境港管理組合、岸壁・泊地浚渫を国直轄事業で実施。



境夢みなとターミナル クルーズ客船初寄港

- **2021年4月16日境夢みなとターミナルに第一船となるクルーズ客船「飛鳥Ⅱ」が寄港！**
 - ・境港へのクルーズ客船の寄港は1年4カ月ぶり、地元関係者による寄港歓迎イベント等を実施。
- **2023年3月に国際クルーズが3年4カ月ぶりに再開！**
 - ・境港クルーズ客船環境づくり会議やCIQ等関係機関により受入体制を構築。



・船社・受入地の新型コロナウイルスを踏まえた対応

○船社側：日本国際クルーズ協議会(JICC)等が国際クルーズ運航のための感染拡大予防ガイドライン等を策定

- ・ワクチン接種の確認や乗船前の全乗船客の陰性証明の提示
- ・船内の感染予防対策(マスク着用を推奨)
- ・有症者や濃厚接触者の船内隔離
- ・感染者の船内隔離や下船にあたり寄港地自治体との合意形成 等

○受入地側：クルーズ船受入れ時の新型コロナウイルス感染症マニュアルの改定

- ・CIQ等関係機関による安全かつ円滑な入出国手続きを実施
- ・発着港の受入承を事前確認
- ・ターミナル入口で、下船客の検温と手指消毒を実施
- ・ターミナル建物内への一般客の入場を禁止し、乗船客との接触、密な状態を回避 等

○クルーズ船社等と協力し、感染対策を踏まえた運航再開の準備の他、誘致活動等を実施。

2023年主な予約状況

船名	船社名	トン数	定員	時期	予約回数
ダイヤモンド・プリンセス	プリンセスクルーズ	115,906t	2,706人	4/7/10/11月	4回
ル・ソリアル	ポナン	10,992t	264人	4~5月	4回
ウエステルダム	ホーランドアメリカ	82,862t	1,964人	3/5/10月	3回
アザマラ・クエスト	アザマラ	30,277t	702人	3/4月	2回



境夢みなとターミナルを活用した地域の賑わいづくり

○クルーズの受入拠点となる「境夢みなとターミナル(2020年4月供用)」はクルーズ船の受入機能だけでなく、「みなとオアシス境港」の構成施設でもあり、周辺施設と連携した地域の交流・賑わいの拠点としての役割を担う。



指定管理者による自主事業(境夢みなとターミナルでの主な開催イベント)

- 2019年7月4日 厄除け打ち上げ花火大会(約370発、来場者1,000人)
 - ・ターミナル近辺の防波堤から打ち上げ、広い展望デッキ、屋外駐車場を活用
- 2019年7月23日～25日 みなとビアガーデン(来場者113人)
 - ・新型コロナウイルスに配慮し、屋上展望デッキのオープンスペースを活用
 - ・市内飲食店に出店してもらい、コロナ禍による影響を支援
- 弓ヶ浜サイクリングフェス 集まライダー2020(来場者151人)
 - ・近接する弓ヶ浜サイクリングコースとコラボし、サイクリングコースとターミナルの魅力を発信



マリーナ

- ・近年利用客数は増加傾向。
- ・2019レーザー級世界選手権大会開催。



みなとオアシス境港

- ・2021年に延期されたSea級グルメ全国大会の代替イベントとして、「境港のSea級グルメ」を開催(2020.10.16～2020.11.15)



今後の主な活用予定

- 大型映像装置の導入
- ・55型モニター20面で構成される大型マルチビジョンを活用し、eスポーツイベント、各種スポーツのパブリックビューイングを開催
- 地元小学生等のターミナル見学会
- 境港市成人式、フリーマーケット、社交ダンスの会場等として活用



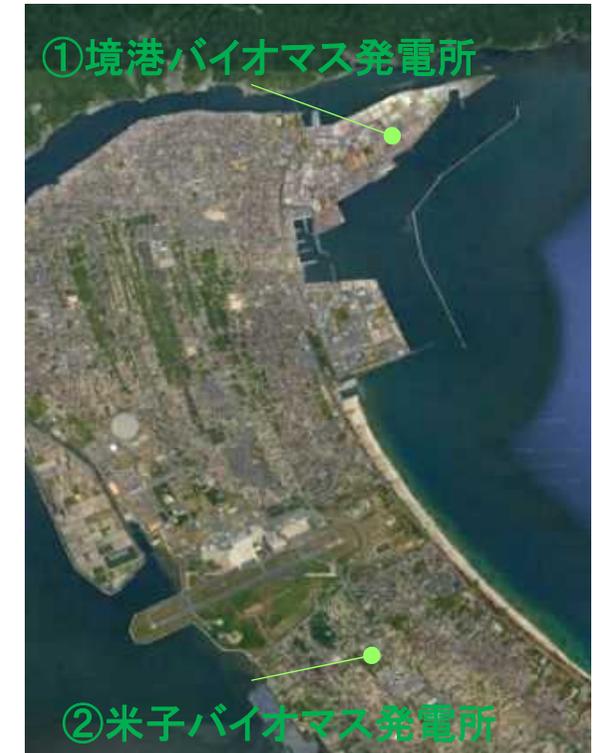
境港カーボンニュートラルポート(CNP)形成計画の策定

- ・境港は中国地方日本海側重要港湾第1位の石油製品移入量であり、日本海側のエネルギー輸送拠点
 - ・令和4年4月に米子バイオマス発電所が開所、令和4年度中には境港バイオマスが開所予定
 - ・令和4年4月26日に境港背後圏の米子市、境港市が環境省より「脱炭素先行地域」に選定
- ⇒圏域を挙げてカーボンニュートラルの取組みを促進

- カーボンニュートラルに関する地方の取組みを推進するためにも、二酸化炭素排出量の6割(全国ベース)を占め、水素等脱炭素エネルギーの供給拠点となる港湾エリアが果たすべき役割・施策等の明示が必要
- ⇒令和4年度からCNP(カーボンニュートラルポート)形成計画の策定に着手

【バイオマス発電所の進出状況】

	名称	事業者	進捗状況	定格出力	使用燃料	利用岸壁
①	境港バイオマス発電所	合同会社境港エネルギーパワー	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年10月着工済み ・2022年秋稼働予定 	24,3MW	<ul style="list-style-type: none"> ・PKS:15万t(インドネシア、マレーシア) 	<ul style="list-style-type: none"> ・外港1号岸壁(-9m)又は昭和南地区の岸壁を利用。
②	米子バイオマス発電所	米子バイオマス発電合同会社	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年9月着工済み ・2022年4月稼働予定 	54,5MW	<ul style="list-style-type: none"> ・木質ペレット:16万t(北米) ・PKS:7万t(インドネシア、マレーシア) 	<ul style="list-style-type: none"> ・木質ペレットは、昭和南1号・2号岸壁(-10m, -13m)を利用。 ・PKSは①と同様の計画。



①境港バイオマス発電所



②米子バイオマス発電所



PKS荷揚げ状況(外港昭和北)

境港利用に伴う助成制度について



境港貿易振興会

荷主への助成制度

国際定期コンテナ航路



① 新規利用

対象事業者

新規利用の荷主

(過去に境港利用助成を受けたことがない方)

※③小口混載は除く

助成金額

2万円/TEU

国内陸送加算
(遠隔地)

5千円/TEU

上限額

50万円/年度

陸送加算分
(遠隔地)

12万5千円/年度

② 利用拡大

対象事業者

前年と比較して利用が10TEU
以上増加した荷主

助成金額

前年より増加した貨物 1万円/TEU

国内陸送加算
(遠隔地)

5千円/TEU

上限額

増加分 200万円/年度

陸送加算分
(遠隔地)

100万円/年度

③ 小口混載利用

対象事業者

小口混載貨物(LCL)を利用した
荷主

助成金額

直行便 1千円/1t・m³

積替便 4千円/1t・m³

上限額

直行便 10万円/年度

積替便 20万円/年度

※1 中国航路利用分は、別途ご相談ください。

※2 国内陸送加算は、鳥取県中・西部、島根県東部地域が発着地の場合は対象外

問い合わせ先

境港貿易振興会

TEL:0859-47-3905 FAX:0859-47-3906

物流事業者等への助成制度

鳥取県物流事業者等新規荷主開拓支援事業補助金

境港を利用する新規荷主の開拓を行う物流事業者の方へ助成します。

補助対象者	物流事業者等(※) ※貨物利用運送事業者、港湾運送事業者、海上運送事業者、商社
補助対象事業	①境港を新規に利用する荷主を開拓するもの ②境港利用歴はあるが、過去1年以内に取り扱いのない新たな品目の輸出または輸入を開始する荷主を開拓するもの ※①、②いずれも <u>10TEU以上</u> の利用から対象。 継続性が認められない一過性の事業については補助の対象外。
補助金額	1TEUにつき、1万円
補助上限額	1認定事業者につき、100万円
補助事業期間	補助事業開始日から1年間 補助事業開始日から1年間を経過する前に補助限度額に達した場合、もしくは対象となる事業の条件に達した場合は、その時点で交付申請が可能。

問い合わせ先

鳥取県商工労働部通商物流課 TEL:0857-26-7661 FAX:0857-26-8117

鳥取県内企業の新增設、 鳥取県への県外企業立地の 主な支援制度について



鳥取県商工労働部

鳥取県の3つのポイント

① 支援制度の充実

産業成長応援補助金をはじめとする鳥取県の助成制度はとても充実！御社のニーズにぴったりの支援をご提供できます。さらに市町村の助成も加えることで、最小限の初期投資で操業していただくことが可能です。

② 人材確保・育成の強力な支援

県・市町村・ハローワークなどが連携し、I J Uターン求職者を支援するシステムや就職イベントなどの開催で人材確保を支援いたします。

③ 港近郊の工業団地

食品製造業や貿易、物流業が集積した境港外港竹内工業団地の分譲を行っています。

支援制度の充実

鳥取県産業成長応援補助金

鳥取県内に工場又は事業所を新設・増設するための設備投資に係る費用の一部を支援をご支援します。

補助上限額

最大 **5億円**

補助率

10～15%

最小県だからこそ
丁寧にサポート！



産業成長応援補助金に加え、
本社機能・業務の移転、境港外貿定期コンテナ航路利用で上乗せ支援！！

企業分散立地支援補助金

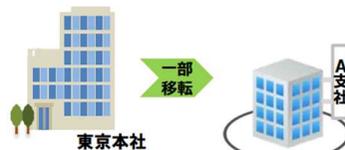
県外本社企業が県内に県外拠点の機能・業務の一部を移転する事業等をご支援します。

補助限度額

最大 **5,000**万円/3年

補助率

1/2



貨物誘致支援事業

境港外貿定期コンテナ航路利用に係る輸送経費ご支援します。

補助限度額

最大 **2,500**万円/5年
(1年につき、500万円を限度)

補助額

25,000円/TEU



鳥取県産業成長応援補助金(詳細)

付加価値の増加及び生産性の向上を目指して、鳥取県内に工場又は事業所を新設・増設する際の設備投資に係る費用の一部を支援する補助金です

補助率・補助対象	
①固定資産 (土地・建物・設備)	基本補助率 10% + 5% (以下①～③の投資に限る) 加算あり ①県外からの進出：土地（賃借可）・建物を取得し、国内回帰の投資を行う場合 ②県内事業者：土地・建物の両方を新たに取得する場合 ③県内で開発された先端技術を活用したDX投資を行う場合
②初年度リース・賃借料	補助率 50% (契約期間5年以上のものに限る。)
③少額資産	補助率 10% (20万円未満の資産が対象)
④人材確保費用等	補助率 50% (1人当たり30万円・合計90万円が上限)
補助上限額	5億円 (ただし1年間の支払上限額は2億円まで)

補助要件	
①投資額	3,000万円超 の工場等の整備
②対象業種	製造業・ソフトウェア業・道路貨物運送業(県内本社のみ) 等
③新規雇用 又は ④雇用維持 +付加価値額増	3人以上 (純増数) 1. 雇用保険の一般被保険者 2. 週の所定労働時間が30時間以上 3. 県内在住 雇用維持+付加価値額の伸び率年4%以上 ※雇用維持とは、雇用者の合計数が事業主都合により減少していないことをいう。 ※付加価値額 = 営業利益 + 人件費 + 減価償却費 ※付加価値額の伸び率は、投資完了時会計年度の額の前年度比1年間の伸び率で算定。
⑤事業者の要件	○認定申請の日時点で 法人設立後2年以上 が経過していること ○認定を受けようとする事業について十分な実績を有していること ※関連会社が同種事業で十分な実績を有している、県内での他分野の事業で十分な実績を有している等の理由で認められる場合があります。

人材確保の支援

地域の課題に対応！ 県立ハローワーク

鳥取県立ハローワークを開設し、県の「産業施策」「雇用施策」「移住施策」と一体となった**求職者と企業の一貫支援による効果的なマッチング**を行い、地方創生と一億総活躍を実現。
新たな働き方 副業・兼業の推進による**都市部のビジネス人材誘致**も実施！！

取組例・機能

- 誘致企業を始めとする県内企業の求人と求職者をマッチング。早期人材確保を支援。
- 県立HWの「求人・求職マッチングシステム」で企業から求職者へオファーが可能。面接後、求人に適う求職者を採用。

東京（とっとり・おかやま新橋館内） 関西（関西本部内）

ふるさと鳥取県定住機構・県内の県立ハローワークと連携、鳥取県へのI J Uターン就職を全面サポート



総合的な地方版ハローワークとして全県展開

- ★ 担当制による相談重視型のマッチング
- ★ 子育て応援や生涯現役をテーマとした相談会、出張相談
- ★ 企業に出向いて独自の求人開拓、求人条件を調整

- ★ 個別・合同の企業説明会を随時開催
- ★ 金融機関・商工団体からの相談に対応し、企業訪問による連携支援を実施
- ★ 東京・関西ハローワークとの連携によるIJUターン就職

境港外港竹内工業団地分譲可能用地

食品製造業や貿易、
物流業が集積



工業専用地域

※工業専用地域以外は工業地域

概要

面積	全体 128.6ha	企業用地 78.4ha	分譲済 74.3ha	未分譲 4.1ha
用途区域	工業専用地域・工業地域（特別業務地区）			
建ぺい率等	容積率200%、建ぺい率60%			
工業用水	20円/m ³ ・日（供給元：鳥取県企業局）			
排水	境港市下水道（場所により利用可能）			
電力供給	6.6Kv	通信回線	光ファイバーを用いた高速通信可能100Mbps	

分譲区画

分譲区画	地番	面積(m ²)	面積(ha)	開口(m)	奥行(m)	売却単価(円/m ²)	売却額(円)	貸付単価(円/m ² ・年)	貸付額(円/年)	備考
1-1号地	280 281-2	28,391.98	2.8	151	180	12,340	350,357,033	535	15,189,709	工業地域
1-2号地	280	2,812.67	0.3	44	62		34,708,347		1,504,778	工業地域
2-1号地	284	8,951.81	0.9	82	109		110,465,335		4,789,218	工業地域
2-2号地	284	4,786.15	0.5	78	54		59,061,091		2,560,590	工業地域
2-3号地	284	4,949.73	0.5	54	91		61,079,668		2,648,105	工業地域
3号地	214-1 218	4,565.93	0.5	36	92	9,500	43,376,335	412	1,881,163	工業専用地域

※間口、奥行きは概算数値です。売却額、貸付額は担当にご確認ください。

※1-1号地は商業施設(店舗併設の工場を含む。)を優先とします。



問い合わせ先

鳥取県企業局経営企画課

電話 0857-26-7445

メール kigyoun@pref.tottori.lg.jp

問い合わせ先

新增設・企業立地全般について

鳥取県立地戦略課

電話 0857-26-7566

FAX 0857-26-8117

メール ritti@pref.tottori.lg.jp

物流事業者・荷主への支援について

鳥取県通商物流課

電話 0857-26-7661

FAX 0857-26-8117

メール tsushou-butstryu@pref.tottori.lg.jp

竹内工業団地について

鳥取県企業局経営企画課

電話 0857-26-7445

FAX 0857-26-8193

メール kigyuu@pref.tottori.lg.jp

専用Webページ 鳥取県企業立地ガイド公開中

鳥取県企業立地ガイド

鳥取県庁 商工労働部立地戦略課 県外企業誘致担当

☎ 0857-26-7245



CATCH the STAR
鳥取県

鳥取県立地
ハローワーク

移住企業
誘致拠点

鳥取県

鳥取県企業立地ガイド

©2022 鳥取県商工労働部立地戦略課



お問い合わせお待ちしております！



ご清聴ありがとうございました。